

議第 2 号

岐阜県教育職員免許法施行規則の一部を改正する規則について

岐阜県教育職員免許法施行規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和 8 年 9 月 7 日 提出

岐阜県教育委員会
教育長 堀 貴 雄

(提案理由)

岐阜県証紙条例の廃止及び教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い、所要の規定整理を行うため。

＜関連法令＞

○教育長に対する権限の委任等に関する規則

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十五条第一項の規定に基づき、教育委員会は、次に掲げる事項及び岐阜県教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則（平成二十九年岐阜県教育委員会規則第十五号）の規定により知事の補助機関である職員に委任し、又は補助執行させる事務を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

一から十まで 略

十一 教育委員会規則その他教育委員会定める規程の制定又は改廃に関すること。

十二から二十まで 略

2 略

岐阜県教育職員免許法施行規則の一部を改正する規則の概要

1 改正の概要

- (1) 岐阜県証紙条例（昭和 39 年岐阜県条例第 6 号）の廃止に伴い、様式を改正するもの
- (2) 教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号）の改正に伴い、文言を整理するもの

2 主な改正点

- (1) 別記様式の岐阜県収入証紙貼付欄を削除する。
 - イ 教育職員（免許状授与・検定・新教育領域追加）申請書（別記第 4 号様式）
 - ロ 免許状交付申請書（別記第 11 号様式）
 - ハ 免許状書換申請書（別記第 12 号様式）
 - ニ 免許状再交付申請書（別記第 13 号様式）
 - ホ 免許状授与証明申請書（別記第 20 様式）
- (2) 付表第 1 イ（法別表第 3 施行規則第 11 条（同条第 1 項表備考第 3 号及び第 4 号を除く。）、第 13 条及び第 14 条）の備考第 6 号中「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」を「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に改める。

3 施行日

令和 8 年 1 0 月 1 日

岐阜県教育職員免許法施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 年 月 日

岐阜県教育委員会

教育長 堀

貴 雄

岐阜県教育委員会規則第 号

岐阜県教育職員免許法施行規則の一部を改正する規則

岐阜県教育職員免許法施行規則（昭和三十七年岐阜県規則第四十八号・岐阜県教育委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

別記第四号様式、別記第十一号様式から別記第十三号様式まで及び別記第二十号様式

中

岐阜県収入証紙

を削る。

付表第一イ備考第六号中「~~書類及び教材~~」を「~~書類通信技術~~」に改める。

附 則

1 この規則は、令和八年十月一日から施行し、改正後の付表第一イ備考第六号の規定は、令和四年四月一日から適用する。

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の岐阜県教育職員免許法施行規則の規定により作成されている用紙（以下「旧用紙」という。）がある場合においては、この規則による改正後の岐阜県教育職員免許法施行規則の規定にかかわらず、旧用紙をそのまま使用することを妨げない。

岐阜県教育職員免許法施行規則（昭和三十七年岐阜県規則第四十八号・岐阜県教育委員会規則第四号）新旧対照表

（新）

目次	略
第一章から第五章まで	略
付則	略
別記	
第一号様式から第三号様式まで	略

（旧）

目次	略
第一章から第五章まで	略
付則	略
別記	
第一号様式から第三号様式まで	略

第4号様式（第9条―第11条、第12条の2、第22条関係）

教育職員（免許状授与・検定・新教育領域追加）申請書

年 月 日

岐阜県教育委員会 様

本籍地（都道府県名）
 住 所
 勤 務（予 定）校
 （ふ り が な）
 氏 名
 （旧 姓）
 （通 称 名）
 生 年 月 日
 連 絡 先

年 月 日

次のとおり免許状の（授与・新教育領域の追加）を申請します。

免 許 状 の 種 類	
教 科 又 は 特 別 支 援 教 育 領 域	

新教育領域の追加を申請する場合は以下の欄についても記入すること。

免許状に定められている 特 別 支 援 教 育 領 域			
免 許 状 の 番 号	第 号	授与年月日	年 月 日

（注）（ ）内は、申請の種類に応じて不要のものを抹消すること。

第4号様式（第9条―第11条、第12条の2、第22条関係）

教育職員（免許状授与・検定・新教育領域追加）申請書

年 月 日

岐阜県教育委員会 様

岐阜県収入証紙

本籍地（都道府県名）
 住 所
 勤 務（予 定）校
 （ふ り が な）
 氏 名
 （旧 姓）
 （通 称 名）
 生 年 月 日
 連 絡 先

年 月 日

次のとおり免許状の（授与・新教育領域の追加）を申請します。

免 許 状 の 種 類	
教 科 又 は 特 別 支 援 教 育 領 域	

新教育領域の追加を申請する場合は以下の欄についても記入すること。

免許状に定められている 特 別 支 援 教 育 領 域			
免 許 状 の 番 号	第	号 授与年月日	年 月

（注）（ ）内は、申請の種類に応じて不要のものを抹消すること。

第五号様式から第十号様式まで 略

第11号様式（第12条、第22条関係）

免 許 状 交 付 申 請 書

年 月 日

岐阜県教育委員会 様

本籍地（都道府県名）

住 所

勤 務（予 定）校

（ふ り が な）

氏 名

（旧 姓）

（通 称 名）

生 年 月 日 年 月 日

連 絡 先

次のとおり免許状の交付を申請します。

免許状の種類	
教 科	

第五号様式から第十号様式まで 略

第11号様式（第12条、第22条関係）

免 許 状 交 付 申 請 書

年 月 日

岐阜県教育委員会 様

岐阜県収入証紙

本籍地（都道府県名）

住 所

勤 務（予 定）校

（ふ り が な）

氏 名

（旧 姓）

（通 称 名）

生 年 月 日 年 月 日

連 絡 先

次のとおり免許状の交付を申請します。

免許状の種類	
教 科	

第12号様式（第13条、第22条関係）

免 許 状 書 換 申 請 書

年 月 日

岐阜県教育委員会 様

本籍地（都道府県名）

住 所

勤 務（予 定）校

（ふりがな）

氏 名

（旧 姓）

（通 称 名）

生 年 月 日 年 月 日

連 絡 先

次のとおり変更したので、免許状の書換を申請します。

新	本籍地	（都道府県名）	ふりがな	
			氏 名	
			（旧 姓）	
			（通 称 名）	
旧	本籍地	（都道府県名）	ふりがな	
			氏 名	
			（旧 姓）	
			（通 称 名）	

	免許状の種類	教科又は特別支援教育領域	免許状の番号	授与年月日
1			第 号	年 月 日
2			第 号	年 月 日
3			第 号	年 月 日
4			第 号	年 月 日
5			第 号	年 月 日

第12号様式（第13条、第22条関係）

免 許 状 書 換 申 請 書

年 月 日

岐阜県教育委員会 様

岐阜県収入証紙

本籍地（都道府県名）

住 所

勤 務（予 定）校

（ふりがな）

氏 名

（旧 姓）

（通 称 名）

生 年 月 日 年 月 日

連 絡 先

次のとおり変更したので、免許状の書換を申請します。

新	本籍地	（都道府県名）	ふりがな	
			氏 名	
			（旧 姓）	
			（通 称 名）	
旧	本籍地	（都道府県名）	ふりがな	
			氏 名	
			（旧 姓）	
			（通 称 名）	

	免許状の種類	教科又は特別支援教育領域	免許状の番号	授与年月日
1			第 号	年 月 日
2			第 号	年 月 日
3			第 号	年 月 日
4			第 号	年 月 日
5			第 号	年 月 日

第13号様式（第14条、第22条関係）

免 許 状 再 交 付 申 請 書

年 月 日

岐阜県教育委員会 様

本籍地（都道府県名）
住 所
勤 務（予 定）校
（ふ り が な）
氏 名
（旧 姓）
（通 称 名）
生 年 月 日
連 絡 先

年 月 日

次のとおり免許状の再交付を申請します。

再 交 付 の 理 由			
免 許 状 の 氏 名			
免 許 状 の 本 籍 地			
免 許 状 の 種 類			
教 科 又 は 特 別 支 援 教 育 領 域			
番 号	第 号	授与年月日	年 月 日
授与の根拠規定			
出身学校又は 教 育 機 関		卒業・修了 年 月 日	年 月 日
追加した特別 支 援 教 育 領 域		追加年月日	年 月 日

第13号様式（第14条、第22条関係）

免 許 状 再 交 付 申 請 書

年 月 日

岐阜県教育委員会 様

岐阜県収入証紙

本籍地（都道府県名）
住 所
勤 務（予 定）校
（ふ り が な）
氏 名
（旧 姓）
（通 称 名）
生 年 月 日
連 絡 先

年 月 日

次のとおり免許状の再交付を申請します。

再 交 付 の 理 由			
免 許 状 の 氏 名			
免 許 状 の 本 籍 地			
免 許 状 の 種 類			
教 科 又 は 特 別 支 援 教 育 領 域			
番 号	第 号	授与年月日	年 月 日
授与の根拠規定			
出身学校又は 教 育 機 関		卒業・修了 年 月 日	年 月 日
追加した特別 支 援 教 育 領 域		追加年月日	年 月 日

第十四号様式から第十五号様式まで

第20号様式（第21条、第22条関係）

免 許 状 授 与 証 明 申 請 書

年 月 日

岐阜県教育委員会 様

本籍地（都道府県名）

住 所

（ ふ り が な ）

氏 名

（旧 姓）

（通 称 名）

生 年 月 日

年 月 日

連 絡 先

次の免許状を受けたことの証明を申請します。

本籍地	（都道府県名）	ふりがな	
		氏 名	-----

	免許状の種類	教科又は特別 支援教育領域	免許状の番号	授与年月日	証 明 書 必要枚数
1			第 号	年 月 日	
2			第 号	年 月 日	
3			第 号	年 月 日	
4			第 号	年 月 日	
5			第 号	年 月 日	
				計	通

第十四号様式から第十九号様式まで

第20号様式（第21条、第22条関係）

免 許 状 授 与 証 明 申 請 書

年 月 日

岐阜県教育委員会 様

岐阜県収入証紙

本籍地（都道府県名）

住 所

（ ふ り が な ）

氏 名

（旧 姓）

（通 称 名）

生 年 月 日

年 月 日

連 絡 先

次の免許状を受けたことの証明を申請します。

本籍地	（都道府県名）	ふりがな	
		氏 名	-----

	免許状の種類	教科又は特別 支援教育領域	免許状の番号	授与年月日	証 明 書 必要枚数
1			第 号	年 月 日	
2			第 号	年 月 日	
3			第 号	年 月 日	
4			第 号	年 月 日	
5			第 号	年 月 日	
				計	通

第11号 略

付表第1

イ 法別表第3
施行規則第11条（同条第1項の表備考第3号及び第4号を除く。）、第13条及び第14条

（幼稚園教諭1種免許状の授与を受ける場合）から（高等学校教諭1種免許状の授与を受ける場合）まで 略

備考

1から5まで 略

6 高等学校教諭1種免許状の授与を受けようとする者が、施行規則第11条第1項の表備考第2号の適用を受ける場合にあつては、同号に規定する4単位に不足する単位数を各教科の指導法に関する科目又は教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位数に加えた単位数が13単位以上の場合、各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）2単位、教育の基礎的理解に関する科目6単位及び道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（生徒指導の理論及び方法、教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法に限る。）3単位を必修とし、残りを選択として修得するものとし、当該単位数が12単位以下の場合、当該不足する単位数を選択として修得するものとする。

ロ及びハ 略

付表第2から付表第7まで 略

付則付表第1から付則付表第13まで 略

第11号 略

付表第1

イ 法別表第3
施行規則第11条（同条第1項の表備考第3号及び第4号を除く。）、第13条及び第14条

（幼稚園教諭1種免許状の授与を受ける場合）から（高等学校教諭1種免許状の授与を受ける場合）まで 略

備考

1から5まで 略

6 高等学校教諭1種免許状の授与を受けようとする者が、施行規則第11条第1項の表備考第2号の適用を受ける場合にあつては、同号に規定する4単位に不足する単位数を各教科の指導法に関する科目又は教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位数に加えた単位数が13単位以上の場合、各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）2単位、教育の基礎的理解に関する科目6単位及び道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（生徒指導の理論及び方法、教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法に限る。）3単位を必修とし、残りを選択として修得するものとし、当該単位数が12単位以下の場合、当該不足する単位数を選択として修得するものとする。

ロ及びハ 略

付表第2から付表第7まで 略

付則付表第1から付則付表第13まで 略